

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（定期的な打合せ・情報共有の場を設け、企画段階から施工・運営まで一体となった連携体制を構築します。また、共同提案や共同受注により、新たな価値創出と事業機会の拡大を図ります。）
- b. IT実装支援（受発注業務、工程管理、デザインデータの共有等においてデジタル化を推進し、業務効率化とミス削減を実現するとともに、関係事業者との円滑な連携を強化します。）
- c. 専門人材マッチング（デザイナー、施工技術者、イベント運営スタッフ等の外部専門人材との連携を積極的に行い、案件ごとの最適なチーム体制を構築し、サービス品質の向上を図ります。）
- d. グリーン化の取組（環境配慮型資材の活用、廃材削減、再利用の推進、省エネルギー型の施工・運営の実施により、環境負荷低減に取り組めます。）
- e. 健康経営に関する取組（従業員の安全管理および健康維持・増進に配慮した職場環境づくりを推進し、長期的に安定したサービス提供体制の確保に努めます。）
- f. BCP/事業継続（災害時等における事業継続を見据え、取引先との連絡体制の整備、代替手段の確保、業務継続計画の策定・見直しを行います。）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップの構築を推進します。

3. その他（任意記載）

取引先との価格交渉の機会を定期的に設け、コスト構造の変化に応じた柔軟な価格見直しを行います。また、請求書・契約書の電子化を推進し、業務効率化とペーパーレス化を図るとともに、サプライチェーン全体への本宣言の周知・普及に努めます。さらに、地域イベントや公共性の高い事業への参画を通じ、地域社会への貢献と持続的な地域経済の発展に寄与します。

2026年4月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社全日本宣伝放送

企 業 名

代表取締役 曾根 啓夫

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。